

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので次のとおり公示する。

平成27年 7月31日

社会福祉法人 ホープ
理事長 片山 のぶ子



1 条件付一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 (仮) 萩野グループホーム新築工事設計業務

※今回は、実施設計であるがこれに基づき別途本件工事を発注する予定である。

本件工事の内容

- (2) 工事場所 白老郡白老町字萩野312番地の158
- (3) 委託業務期間 契約締結日の翌日から平成27年8月31日
確認申請9月末日まで
- (4) 業務の概要 平面図は基本設計による。
①地盤調査
②建築実施設計 面積：238.90㎡予定
③建築費積算業務
④電気設備・機械設備実施設計、積算業務
⑤確認申請・完了検査申請料を含む
構造：木造・平家建
- (5) 工種 建設主体工事とする。
(電気設備工事等を含む一括発注工事とする。)
- (6) 工事費 3千万円以内(消費税別途)とする。
- (7) 支払条件 工事完成引渡し後に一括支払うこととする。
- (8) 入札方法 条件付一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

以下の要件を全て満たしていることとする。

- (1) 北海道建設工事資格者名簿の格付け等級C等級以上で胆振総合振興局管内に登録されている者。
- (2) 工事箇所から30分以内に営業所を置く者を地域要件として付する。
- (3) この工事の業種に対応する国家資格を有し、当該業種の管理技術資格証の交付を受けている技術者(以下「資格者」という。)をこの工事現場に配置できること。
- (4) 現場代理人を工事現場に配置できること。
- (5) 北海道の競争入札参加資格指名停止事務処理要領の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。

- (6) 児童福祉施設等（障害者支援施設）の建築工事の実績を有すること。
- (7) 別途発注する本件工事請負（別途予定表）の入札参加について
 - ①実施設計受注業者は本件請負工事の入札に参加していただきたい。
- (8) 工事監理業務について
 - ①実施設計受注業者が本件請負工事を落札しない場合は工事監理業務に協力していただきたい。
 - ②実施設計受注業者が本件請負工事を受注した場合は、工事監理業務は本件実施設計業務に参加した業者に業務委託するので協力していただきたい。

3 入札参加申請等

(1) 申請書類

- (ア) 条件付一般競争入札資格審査申請書
- (イ) 配置予定技術者調書及び資格を確認できる書類（管理技術者調書資格証、技術検定合格証明書の写し等）
- (ウ) 児童福祉施設等（障害者支援施設）の建築工事实績を確認できる書類

(2) 提出期限 平成27年8月1日（土）から8月4日（火）の午後1時まで。

(3) 提出場所 白老郡白老町字萩野310番地の110
社会福祉法人 ホープ フロンティア TEL0144-83-3537
担当 施設長 佐藤春光

(4) 提出方法 申請書は持参するものとし、郵送・FAX等によるものは受け付けない。

(5) その他

- (ア) 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- (イ) 提出された資料は返却しない。
- (ウ) 提出された資料は無断で他に使用しない。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) 入札に参加しようとする者は、2に掲げる資格を有するかどうか3に掲げるところにより審査の申請をしなければならない。
- (2) 審査結果は、8月4日（火）にFAXにより入札参加通知書を送付する。

5 入札の場所及び日時

- (1) 入札日時 平成27年8月5日（水）13時30分
- (2) 入札場所 白老郡白老町字萩野310番地の110
社会福祉法人 ホープ フロンティア
- (3) 郵送・FAX等による入札は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 免除する。

7 業務内訳書の提出

入札に際して、入札書に記載されている入札金額に対応した内訳書を求めることがある。

8 落札者の決定方法

- (1) 本業務の予定価格及び最低制限価格の制限の範囲以内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 入札回数は2回とし、2回で落札しない場合は、最低価格の入札者から見積書を徴収し随意契約を行う。前項で落札者が決定しなかった場合は、次の最低価格で入札した者から見積書を徴収し随意契約をする。
- (3) 最低の入札者が複数いた場合は、くじ引きとする。

9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って契約金額とするので、入札に参加するものは、消費税等に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載する。

10 消費税等課税事業者等の届出

落札業者となった者は、落札決定後、速やかに消費税等の課税事業所か免税事業者であるかを申し出ること。

11 契約書の作成の要否

必要とする。

12 開札に立会う者に関する事項

入札者又は、その代理人は開札に立会わなければならない。

13 その他

- (1) 開札の際において、2に規定する資格を有しない者のした入札、契約規則に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加者は、契約規則、建設工事競争入札心得及びその他の関係法令を遵守すること。
- (3) 以下に係る費用は工事請負者の負担とする。
(ア) 諸官庁、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用。

14 問合せ先

〒059-0922 白老郡白老町字萩野310番地の110

社会福祉法人 ホープ

フロンティア TEL0144-83-3537 Fax0144-83-3537